

三 広 収 第 6 1 号
平成 2 5 年 1 0 月 3 日

放射線から子どもたちを守る三郷連絡会
代 表 大 場 敏 明 様

三郷市長 木 津 雅 晟



要望書について（回答）

日頃より、市政に対しましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
ご要望について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 市が責任を持って放射線量の高い場所の除染を対応していただきたい。

〈回答〉

市では、平成 2 5 年 3 月までに三郷市除染実施計画において対象としたすべての施設の除染を実施しました。今後、公共施設における定期的なモニタリングの中で、雨風などによるウエザリング効果により、再び空間放射線量率の高くなった箇所が発生した場合には、除染を行ってまいります。

2. 環境放射能と内部被ばくの測定を強化して下さい。

(1) 土壌の汚染状態を詳細に測定する

〈回答〉

土壌の測定につきましては、国及び県が実施しており、当市における調査において上限値を超える結果は報告されておられません。土壌中の放射性物質から出ている放射線が体に与える影響については、空間放射線量率にて判断されることから、市で貸出をしている放射線簡易測定器にて測定をすることができます。また、その土壌で栽培される農産物については、市で販売目的の農産物及び家庭菜園で収穫した野菜等の放射性物質簡易測定を実施しておりますので、併せて安全性を確認できるようにしております。

(2)セシウム以外の汚染のデータも測定してください

〈回答〉

年間の線量が1ミリシーベルトから20ミリシーベルトの地域では、事故由来放射性物質のほとんどがセシウムと考えられていることから、放射性物質の測定は、セシウムについて検査をしております。

(3)市民が口にする流通食品の放射能測定も希望者には実施して頂きたい

〈回答〉

流通している食品については、国が指定した17都県から出荷される農水産物について、各自治体が出荷前の放射性物質検査により安全性を確認し、基準値を超過した食品が流通しないように管理されています。また、流通食品についても検査が実施されており、国及び県が結果を公表しております。このようなことから、流通食品の安全性は確保されていると考えられるため、市で検査を実施することは考えておりませんが、国・県の公表結果を注視しております。

3. 健康診断を希望される方へ何らかの補助をお願いします。

〈回答〉

健康診断の補助につきましては、平成23年6月から実施している福島県による県民のホールボディカウンターによる内部被ばく検査において、平成25年7月までの約14万5千人を検査した状況では、全員、健康に影響が及ぶ数値ではなかったと公表されております。

また、平成23年10月から実施している同県による甲状腺検査では、震災当時18歳以下の県民約36万人を対象に実施し、平成25年8月20日現在、18名が甲状腺がんと診断されております。この結果は、これまで報道されたとおり、腫瘍の成長の仕方からみて原発事故との関連性は低いとの見解が示されております。

このようなことから、現時点では、内部被ばく検査等の健康診断にかかる補助の実施は考えておりませんが、今後も、国の動向や福島県などの他自治体における検査結果の状況などを注視しております。